

	緊急事態宣言の全国拡大 (4/16~5/6)	緊急事態宣言の延長 (5/7~5/14)	緊急事態宣言の解除 (5/15~)
県民の方へ (県外往来)	できる限り避ける (GW中は徹底)	極力、自粛	極力、自粛 (5/21頃を目途に国の方針などを踏まえ見直しを検討)
県民の方へ (外出)	できる限り外出を自粛 (人との接触機会8割減等)	①幅広い外出自粛は解除(以下の場合を除く) ・「三つの密」(密閉、密集、密接)がある場 ・クラスター発生施設(ライブハウス、カラオケ等) ・繁華街の接待を伴う飲食店等 ②感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底	①外出自粛は解除(以下の場所は避けるよう注意喚起) ・「三つの密」(密閉、密集、密接)がある場 ・クラスター発生施設(ライブハウス、カラオケ等) ②感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底
県外の方へ	極力、来県自粛	極力、来県自粛	極力、来県自粛

緊急事態宣言の解除を受けた対応

令和2年5月14日
(下線部が主な改訂部分)

【速報版】

	緊急事態宣言の全国拡大 (4/16~5/6)	緊急事態宣言の延長 (5/7~5/14)	緊急事態宣言の解除 (5/15~)
県主催イベント	原則、中止・延期	「三つの密」を避けるなどの対策を徹底の上、状況に応じ、実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的大規模イベントは、リスクへの対応が整わない場合は、中止・延期 ・少人数イベントはリスクを見極めて実施 	「三つの密」を避けるなどの対策を徹底の上、状況に応じ、実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全国的大規模イベントは、リスクへの対応が整わない場合は、中止・延期
公の施設	原則、利用制限等	「三つの密」を避けるなどの対策を徹底の上、状況に応じ、開館等(5/7以降、順次開館)	「三つの密」を避けるなどの対策を徹底の上、状況に応じ、開館等
休業要請 ・強い警戒態勢	休業要請(～5/10まで延長) <ul style="list-style-type: none"> ・遊興施設等(繁華街の接待を伴う飲食店等) ・遊技施設(パチンコ店等) 	強い警戒態勢(5/11～) <ul style="list-style-type: none"> ・遊興施設等 ・遊技施設 	強い警戒態勢 <ul style="list-style-type: none"> ・遊興施設等 ・遊技施設
県立学校	臨時休校	5/24まで臨時休校延長(5/25の完全再開に向けて、分散登校など段階的な取組を実施)	5/24まで臨時休校(5/25の完全再開に向けて、 <u>5/20より全学年、連日の登校日設定、部活動の一部再開可</u>)